

# 明星小学校における携帯電話の取り扱いに関する同意確認書

次の事項に同意することを条件に、保護者の責任の下、子ども携帯電話を所持させたいので、同意書を提出します。また、同意確認書については、子どもとともに内容を確認し、使用に関するルール等を話し合った上で、毎年提出します。

## 〈同意確認事項〉

同意確認事項を読み、同意・確認できる項目の全てのチェックボックスへのチェック（✓）をお願い致します。全ての項目に同意いただけない場合は、明星小学校への携帯電話の持ち込みはできません。

同意確認事項		保護者 <input checked="" type="checkbox"/>	児童 <input checked="" type="checkbox"/>
1	登下校中は、災害や犯罪に巻き込まれる等の緊急時でのみ、携帯電話を使用します		
2	校内では、常にランドセルかスクールバッグに保管し、学校の指示がある時のみ、携帯電話を使用します		
3	学校の指示の下、校内で使用する際には、所定の場所でのみ、携帯電話を使用します		
4	携帯電話の適切な使用に関するルールを家庭でつくり、そのルールに基づき使用します また、学校が定めた携帯電話所持に関するルールにも遵守します		
5	使用するアプリケーションやサービスについて、家庭で話し合い、適切に使用します		
6	フィルタリング等を設定し、不適切な使用を防ぐ工夫を使用前に実施します		
7	パスワード等を設定し、個人情報の漏洩を防ぐ工夫を使用前に実施します		
8	携帯電話に関するトラブル（破損・盗難・個人情報の漏洩・SNS等によるいじめ）については、保護者の責任とし、学校は関与致しません		
9	携帯電話に関するトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合の相談窓口や、連絡できる関係機関を子どもと共有しています		
10	上記の確認事項を守れなかった場合は、携帯電話を学校が預かり、保護者に返却したのち、明星小学校在籍期間中の携帯電話の持ち込みを禁止します		

同意確認書 ご記入日 令和 年 月 日

明星小学校 学校長 様

期\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_組（申請時学年学級）

児童氏名

保護者氏名

印

確認しました。持ち込みを認めます。（有効期限令和7年4月8日～令和8年3月31日）

学校認印